

水俣をとおして社会とつながる

永^{なが}
野^の
三^み
智^ち



プロフィール

一九八三年、水俣病患者の激発地帯とされる熊本県水俣市生まれ。二〇〇八年に一般財団法人「水俣病センター相思社」の職員になり、患者相談や、水俣病の関係資料を展示する「水俣病歴史考証館」の解説を担当する。著書「みな、やっこの思いで坂をのぼる―水俣病患者相談のいま」

○司会 ただいまより二〇一九年度講座「生きること」の第四回目を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご参加いただきましてまことにありがとうございます。

それでは、本日お招きしました講師、永野三智さんをご紹介します。

永野三智さんは、一九八三年に水俣病患者の激発地帯とされる熊本県水俣市にお生まれになり、水俣病の患者や家族のよりどころとして設立された一般財団法人水俣病センター相思社に二〇〇八年から勤務されています。センターでは、水俣病患者と認められていない人たちの相談を受けられたり、水俣病の関係資料を展示する水俣病歴史考証館の解説などをされるなど、患者を支えながら水俣病を伝える活動を続けておられます。

それでは、永野三智さんをお迎えしたいと思いますので、拍手でお願いいたします。

(拍手)

○永野三智 ありがとうございます。熊本県水俣市から来ました、水俣病センター相思社の永野と申します。座って話をさせていただきます。よろしくお願いたします。

私は、水俣病を伝える仕事をしているんですけれども、水俣病の患者さんが来られたときに話を伺ったり、電話をくれた遠方に住んでらっしゃる患者さんのところに伺ったり、その地域の支援者につながり仕事もしています。

枚方にも患者さんが住んでおられるので、お宅にお伺いをして、困ったことや、これまでの差別や偏見のお話をお伺いしてきました。

その方は七〇歳で、私の二倍ぐらい生きてらっしゃるんですが、会うと必ずお連れ合いにですね、「これは俺の後輩ぞ、水俣の後輩ぞ」って言ってくられて、親しみを持ってつき合ってくれて、うれしいなと思ってるんです。

彼は一五歳で水俣を出て、大阪に来ました。水俣に住んでいた頃に、ご実家の兄弟が水俣病の症状に見舞われて、目が見えなくなつて、歩けなくなりました。ご本人にも同じようにして手のしびれや、手足の震えとか、頭が痛いとか、体が痛いとか、耳鳴りがするとか、視野狭窄について周りが見えづらくなつたり、いろんな症状が出ていましたが、兄弟のことをお父さんやお母さんが心配しているから、自分が心配をかけるわけにはいかないつて言つて、中学校を卒業して大阪に出てこられました。水俣でも水俣病患者の家族だつていつていじめられてきた人なんですけど、大阪に出てからも、水俣出身だということがばれてしまったそうです。手の震えなんかもあるの、見た目でも患者だつてわかる。周りの人たちはすぐに気がついて、水俣病だつていつていじめられたり、会社の食堂でご飯を食べているときに、自分の周りだけ誰もいなくなつてしまつたりとか、相方に仕事を回してもらえなくなつたりとかして、何度も仕事を転々としながら生きてきたそうです。五五年ぐらいがたちました。

その方は、四年ぐらい前に相思社に初めていらつしゃいました。「それまで、誰にも知られたいくないって思つてたし、自分が水俣病だつていうことは隠してきた。水俣病になりたくないと思つていたけど、もう体が限界なんだ」って言われて、それで水俣病の申請をしたいつておつしゃ

いました。お手伝いをして、それから何度かその方のところに寄せていただきました。

その方だけではなくて、この枚方にもですし、関西にたくさんの方が集団就職でいらつしやっています。そういう、私にとって大切な人たちが暮らすこの地域で、もしかしたら今も水俣出身ということや、自分が水俣病患者なんだっていうことを言えないで暮らしてる人たちの隣人に、水俣の話や水俣病の話ができるっていうのはとてもうれいしことで、心して来しました。今日はよろしく願います。

「自分を語る」というテーマなんですけど、自分を語るのって怖いですよ。私、どうしようって、始まる数日前からちよつとえずいてるんですよ。ここで丸裸にされるんだろうなって思って、ホームページとかも見て、ああ、私の前に丸裸にされた人がいるんだなと思って、緊張してきました。水俣病に関わるっていうことも、同じように丸裸にされることです。この仕事をずっと続けているのは、私も社会の一員で、自分の中にこの水俣病事件を起こした加害の側面や感情もあったり、被害者としての自分、それは、水俣に生まれて差別を経験してきたり、水俣の大事な人たちが水俣病に侵されたり、自然が壊されたりということです。そしてその水俣で生まれた自分としての当事者性ということ。それから、さっきお話しした患者さんもそうなんですけど、患者さんたちが本当に悲惨な経験をしてこられてるんですけど、それでもやっぱり助けをちゃんと求めたりだとか、人への信頼とか優しさを損なわないで、生きておられる部分に魅せられる、教えられるところがあって、ああ、こんなにひどい世界だけど、こんなにひどい日本だけど、で

も、捨てたもんじゃないと思えて……。人との関わりの中で何とか何とかやってきました。自分は患者ではないから、苦しみはどうしても分らない。分らないことを分かったと勘違いしない。でも分かりたいと思うことを大切にしています。

自分の中の加害性とか被害性っていうところで、最近こんな本を出したんです。これは、今お話をした患者さんたちとの交流とか交歓の記録で、皆さんがどんな生い立ちで、どんなふうにしてその被害を受け取って闘ってきたとか、または闘うことができずに今、暮らしているとか、そういう人たち、八〇人ぐらいの人たちとのやりとりを収めたものです。

一九八二年に不知火海周辺地域から関西に移住をした患者さんたちが水俣病の裁判を提訴します。その裁判の最中にもチツソと和解する患者団体や患者の方たちがたくさんおられて、もう水俣病は終わりだという空気が漂う中で、それでも関西の方たちが諦めずに裁判を続けました。二〇〇四年の最高裁での勝訴判決は、水俣や不知火海周辺地域、それから日本中に住んでいる不知火海周辺の出身者に衝撃を与えました。自分の水俣病を見ようとしなかった人たち、病気を隠そうとしてきた人たちや逃げてきた人たちの心に大きく響いて、その後、六万五〇〇〇人の人たちが「私も水俣病です」って言って声を上げたんですね。その人たちが相思社にも、六三〇〇人を超える人たちがやってきた、その人たちとの記録を本にしたのが一年前です。

この本をつくるのに四年ぐらかかったんですね。こんな仕事をしながら、自分の言葉で水俣病を語るっていうことが私には難しいことで、傷ついたりしてきたことを客観的に見るっていう

ことがなかなかできなくて。本を出したときに自分がどんなふうに見られるんだろうと思って、全然この覚悟が決まらずにいました。

この本が出たのは、私が尊敬する溝口秋生さんという方の一周忌の日です。その方は書道の先生をしていらっしやった方です。農業をして、無農薬ミカンを作り、お米をアイガモと一緒に作りながら自然の中で暮らしを営んできた人で、いろんな知恵を持っていた人でした。ご自身のお母さんが水俣病になって倒れて、お父さんも狂騒状態になる。「水俣病として認めてください」って、お母さんは認定申請をされます。そして、三年後に亡くなられるんですね。熊本県は、認定申請者の審査を国からの委託を受けて行うのですが、その熊本県に対して、毎年七月一日、お母さんの命日に、母の審査はどうなっていますかって電話したんです。だけど熊本県からは、「生きてる人が先です」って言われて、それでずっと放置をされたんですね。認定申請から二一年後、たくさんの人たちが闘いの中で亡くなったり、倒れたり、高齢化したりしていく中で、多くの患者さんたちが、チツソとの和解を選びました。水俣病として認められることと人間として認められることを同じようにして考えていた人たちにとっては、本当に苦渋の選択だったと思います。その年にたくさんさんの、未検診死亡者というんですけど、まだ検診を終えることなく亡くなっていて、その後も放置を受け続けた人たちが棄却になりました。それで、生きてる人たちの一万二〇〇〇人の人たちは、そこでチツソと和解をしました。そのときに、溝口秋生先生のお母さんは棄却になりました。

溝口先生は、その六年後に裁判を始めます。「自分のお母さんのことを認めてほしい、それから放置への謝罪をしてほしい」って。「お母さんが亡くなってからの一七年、人間として、本当に人間として扱ってほしかったけれども、そういう扱いは受けられなかった」って言って、「謝罪をしてほしい」っていうことを言って裁判を始められました。先生の裁判は本当に長くて、最後の最高裁の口頭弁論では、ご自身の原稿を読み上げた後に、裁判長に向かって、「何でこげん長くかからんばらんかったですか、四〇年ですよ」って言われました。

水俣病の原因企業でもあるチツソっていう大きい会社があつて、今でも合コンでも一番人気だし、子どもをチツソに入れたっていうお母さんたちは多いし、私の子どもたちもチツソに対しては憧れの目を向けるし、私も子どものころはそうだった。そういう状況の中で、水俣の中で裁判を起こすっていうことはすごく大変なことです。

関西訴訟原告の方々は二〇〇四年に勝訴して、司法認定を受けた後、熊本県から行政認定を受けました。チツソは、司法認定を受けたときに補償金を払ったからもう払わないと言って、九〇歳代の方が裁判を続けなきゃならないっていう状況がありました。その方のことや、水俣で裁判を提訴した第二世代訴訟という、今、胎児性の世代の方たち、五〇歳代から六〇歳代の方たちが起こした裁判に対して、溝口先生は、自分の裁判の結果がいい方向に行けばいいのに、どんなふうに影響を与えるかなって、亡くなるまでずっとずっと考えて、お話をしておられました。

結局、その裁判の判決の後に環境省がもっと厳しい基準を出してきて、五〇年前、六〇年前の

魚の領収書がなきゃいけないとか、認定を受けた人の家族じゃないと認定しませんとか、認定を受けた患者の人は二二六七人しかいなくて、その周りにも当然たくさん患者がいるけれども、さっき言った一万二〇〇〇人とか六万五〇〇〇人の方たちは不知火海周辺地域に住んでいて、当時魚を多食して、水俣病にも見られる症状を持っている、そういう人たちが申請をして、疫学や症状の審査で認められれば、「いわゆる患者ではないけれども」っていうかぎ括弧つきで、裁判をこの後提訴しない、認定申請しないという条件を受け入れて、医療費が無料になる手帳を受け取った人たちがいます。

認定基準では、そうではない二二六七人の患者の家族の人たちしか認めませんよっていう通知を出したので、その後大混乱で、さらに棄却者がふえて、今、一年間に三〇〇人ずつぐらいが棄却をされていています。この大阪に住んでいる人たちも、本当に周りの人たちと比べても体がつらくて、普通に仕事ができないけれども、ごまかしごまかしやってきた人たちが七〇歳代になられて、やっと声を上げるんだけれども、そういう人たちが次々に切り捨てられています。

それで、この前棄却された方が言ったのが、「おねえちゃん、棄却されて半分ほっとして半分悔しかった。俺は水俣病じゃないんだと思ったら安心した。でも、これが水俣病じゃなくて、何が水俣病なんだって思っ、て、そしたら腹が立ってきてね」って言って、それで、その後また、「俺はやっぱ水俣病だよ、またもう一回声を上げようと思う。これで最後にするから手伝ってよ」って言って電話がかかってきて。今の状況っておかしいなと思いがいました。

溝口先生が二〇一七年に亡くなられたんです。後の人たちのこと考えながら死ななきゃいけないってどういう気持ちだったかなって思うんです。

それで私は、溝口先生のが好き過ぎて、亡くなってからちょっと心と体の具合を壊したんですね。それで入院して、入院中に出版社の人が、時間ができたから、今なら本書けるよねって声をかけてもらって、構想四年目にして手をつけました。

これは自分の日記がもとになっているんですけど、それを編集し直していたら、やっぱり溝口先生のことをちゃんと残したい、ちゃんと伝えたいって思ったし、この本に出てくる人たちって、マイクの向かない人たちなんですよ。名前がない人に対しての行政からの扱いって、本当にひどいんですよ、名前がある人には絶対そんなことしないでしょ、そんなこと言わないですよって、全部じゃないと思うんですけど、本当に放置とかするし、もうちょっとこれまじいですよねっていうことです。だから、うちに電話をしてこられたりとか、やってきたりする方たちのことを伝えたかった。

私たちの地域の環境が破壊されて、環境を破壊した人たちがいて、住民の命が奪われていって、それを奪った人たちがいて、健康を奪っていった人たちがいて、そういうことを残したかった。この本にはそのことをいっぱい書いたんです。人権侵害ってそういうこともあるんじゃないかって、人の命奪ったりとか、健康を奪っていったりとか、その地域を壊していったりとか、環境を破壊していったり。溝口先生の命日に合わせて出版をして、先生のお墓にお供えをしました。

それからまた一年がたって、この前、ご家族が先生の「三回忌があるから来てよ」って、呼んでもらって話をしてたら、おばあちゃんの認定と謝罪の話になって、「ばあちゃんの認定が、みっちゃん、何でこげん長くかからんばいかんかったんかね。四〇年ぞ、四〇年、考えてみろい」って言われて、ああ、家族の人たちのことを私は考えてなかったなと思って、家族の人たちが奪われた四〇年でもあったんだって。先生が本当に悔しい思いしたり、悲しい思いしたりしてきたこの四〇年をずっと一緒に過ごしてきた子どもたちが、奪われてきたものがあつたんだって思ったら、ちよつと前にテレビで見たハンセン病の方たちの家族の人たちのことも、全然家族のことに思いが至ってなかったって、特集を見て、こうやって奪われてきたものが日本中にいっぱいあるんだらうなって思って、家族のことを考えたいな、考えようって思いました。

それで宣伝なんですが、この本の冒頭を読むことで私の自身史を語るにしたいと思います。それでもし、もうちよつと読みたいなっていう方がいらっしゃったら、三〇冊だけ持ってきましたので、良かったら、ちよつと売りたいです。

はじめ、この本の前書きは水俣病事件のことを客観的に、格好良くというか、書こうとしてたんですけど、ブレーキとアクセルを一緒に踏むような文章になって。水俣のまちのことを書くっていうのはなかなか思うようにいなくて、支援者としてとか外からの目とか書こうとする自分と、でも、そうは書かせたくないという自分とか、私が書くことで、水俣のみんなはどう思うんだらうって思ったり。

没、没、没、没だったんです。それで、もう自分のことを書くこうと思つて、客観的にはなくて、自分が見た水俣病とか自分が経験したことを書くこうつて思つて、それを前書きにしました。ちよつと読みます。

私は、父と母、四人兄弟の中で、熊本県水俣市袋の出月（でづき）という小さな集落に育つた。子どもの頃の思い出は、自転車と穏やかな海と冷水（ひやすじ）水源の森。母は車の免許を持たなかつたので、彼女と子どもたちの移動は自転車か歩きだった。母のこぐ自転車の荷台からは、いつも穏やかな水俣湾の水面が見えた。

冷水水源の森は、小学校から逃げて向かつた。森の中からは外の様子が見えるのに、森の外からは中が見えない。追いかけてくる先生をまくことができた。

私の実家や父の職場には、ときどき近所の水俣病の人がやつてきた。両親と同世代の小児性患者のお兄さんが母に向かつて言う、「博美ちゃん、父ちゃんと別れて俺と結婚せんや」という冗談に、母を奪われるのではないかとドキドキした。

小学校の頃、担任の先生が私を含む女の子三人と男の子二人の「出月組」を作つた。私たちは毎日一緒に下校した。白粉花（オシロイバナ）をつぶして顔に塗りたいくり、豆笛を吹き、花の蜜を吸い、野いちごを摘んで食べ、冷水水源の森にそつと忍び込んで湧水を飲んだ。そしてお決まりは、通学路のちょうど真ん中にある父の職場での休憩だった。そこには胎児性水俣病のお姉さんたちも出入りした。出月組の男の子たちは父の職場を出るとお姉さんたちと私の関係をからかい、体

をくねらせるお姉さんの動きを笑った。私は、「お姉さんたちがお父さんのところにいませんように」と思いながら、下校するようになった。

ある日の学校からの帰り道、向こうから胎児性患者のお姉さんが歩いてきた。私たちに近づいたとき男の子たちがお姉さんの動きを笑い、真似を始めた。「ほら、お前らも真似せんや」と言われ、今度は女の子たちが真似を始めた。

私は何も言えず突っ立っていた。お姉さんの顔は歪み、私を見つめていた。私は真似をする、真似をしない、お姉さんを守る、守らないという選択肢を頭のなかで巡らせ、とうとう真似を始めた。お姉さんはその瞬間に地面に崩れ、大きく嗚咽し始めた。「やばいぞ！逃げる！」という男の子の声に弾かれて、私はみんなと一緒に走った。走りながら、取り返しのつかないことをしたと思った。人の心を殺すのは一瞬だ。

数日後の夕方、父があぐらに私を座らせ「みっちゃん、お姉ちゃんの真似ばしたっかい」と聞いた。

「なんでそげんことしたと？悲しか」

父の顔が見られず、必死になって「真似してないもん」と嘘をついた。それ以来、私は父の職場で彼女に会うことが怖く、あまり立ち寄りなくなつた。彼女もわが家にはあまり来なくなつたように思う。結局お姉さんに謝ることのできないまま大人になってしまった。子どもの頃の最も苦しい出だ。

年齢が上がるにつれて私自身も水俣や水俣病に嫌な思いをするようになった。

中学校を卒業して熊本市へ出てからはそれが嫌で、出身を隠し、「鹿児島生まれ」と嘘をついて暮らすようになった。逃げたからといって何かが解決するわけではないけれど、少しでも楽に生きたかった。

そのうちに子どもを産み、恩師の溝口秋生さんが二〇〇一年にひとりで始めた溝口訴訟と出会った。裁判の傍聴に通い、地域の人たちが水俣病事件の歴史の中で経験してきた理不尽な扱いや憤りを知るなかで、水俣を隠す自分をつき離して見るという経験をした。同じ時期に環境運動をする大学生たちや障害者運動をする人たちと出会い、自分の暮らしや社会のことを少しだけ考えるようになった。

一方で、子育ては大変だった。助けてと言えず、水俣に帰ろうかという考えがちらついても、すでに亡くなっていた母の不在と、「子どもを水俣出身にしたくない」気持ち私が私を水俣から遠ざけた。

だったら一度全部捨てて楽になろうと、バックパックとテントを担ぎ、子どもを抱いて旅に出た。

春夏秋冬はヒッチハイクで国内をめぐる。先が見えない旅は、不安もストレスも大きかった。でも、もうダメかもしれないと思うとその都度わたしたちは温かい居場所や仕事を得た。沖縄で基地の反対運動をする人にチツツの安定賃金闘争や水俣病の歴史を教わり、農場では水俣をきつ

かけに有機農業を始めたと聞いた。こうした出会いは、避けてきた水俣を見直す機会にもなった。寒い冬は、東南アジアに逃げた。現地の人たちは子どもに対してどこまでも優しく、ついでにくっついて私にもよくしてくれた。言葉を学び、暮らしを助けられ、道行く人から果物や金銭の施しを受けた。東南アジアで生きる人たちの心は豊かで、私の心も軽くなった。

日本に帰ってからまた同じようにたくさんの人に世話になり、アジアと同じ温かさを感じた。結局私たちは守られていた。どこまでもだめな私を受け入れてくれる人たちに心や労力や時間や金を使わせ迷惑をかけたけど、おかげで生き、子どもを育てることができた。彼らの社会は、自立することや人に迷惑をかけることを美德とする世界ではなく、安心して迷惑をかけあえる「もうひとつのこの世」だった。それは飛びこめばすぐそこにあつた。

疲れ果てボロボロになった私の頭に浮かんだのは水俣で、それが旅の終わりだった。子どもの就学時期も迫っていた。逃げたいと思っていた水俣に、逃げ帰ったのが二〇〇七年。

病院で働いたあと、二〇〇八年、濱元二徳さんと石牟礼道子さんの言う「じゃなかしゃば」、
「もうひとつのこの世」という言葉に惹かれ、溝口訴訟で出会った当時の職員に引き上げてもらう形で相思社に入った。

冒頭のお姉さんに謝れたのも、その頃だった。子どもの通う袋小学校で水俣病の授業が開かれ、講師の一人として彼女が来た。そうと知らず参加した私の頭は子どもの頃のあの出来事でいっぱいだった。一時間後、授業を終えた先生と娘たちから時間をもらった。ここで謝らないと一生謝

れないと思ったが、彼女の前に立つと涙が止まらず「私は、お姉ちゃんの真似をしました」というのがやっとだった。お姉さんが全身で泣き始めた。

「ごめんさい」と言うとお姉さんは「いいんよ。いいんよ」と言って泣きながら笑った。

その年の母の命日、彼女は「親友のために」というメッセージ付きで花をくれた。母を思う彼女に自分がしたことを思う。謝ったからといって、許されたとは思わない。彼女にしたことはやっぱり取り返しのつかないことだ。この許されないことを、水俣病と関わる中で、これから少しずつ胸に持ちつづけて行こうと思う。

この本は、一般財団法人水俣病センター相思社が開設している患者相談窓口と、相思社が併設している水俣病歴史考証館、そして私の暮らしの中での、日々の活動から生まれた。

「水俣病」と一口に言っても、その世界は広くて深い。

チツソ株式会社工場が水俣にできたのは、明治の終わり、一九〇八年。その工場がメチル水銀を含んだ排水を海に流し始めたのは一九三二年、昭和七年。水俣病の症状が見られる人は一九四一年、昭和一六年ごろから確認されていたが、「原因不明の病気が発生している」としていわゆる公式確認がなされたのはその一五年後、一九五六年で、有機水銀説の発表が五九年。しかし、同年の見舞金契約で患者家族の声は封じられた。メチル水銀を排出してきたアセトアルデヒド製造工程が止まり、国が水俣病を公害と認定したのが一九六八年。その翌年に提訴された水俣病第一次訴訟の判決が七三年。そして相思社の設立が七四年だ。

ここまでの歴史のどこにも存在しなかった私は、水俣病を通じて多くの人々と出会い、その言葉に揺れ動いてきた。その揺らぎを日記として綴ってきた。

水俣病は決して教科書に書かれた歴史ではない。ひとりひとりの患者のなかに、そして水俣病を知った私たちに、それぞれの水俣病がある。

いまを生きる私たちひとりひとりの日常は、近く、あるいは遠く、どこかで水俣病と接している。というのが冒頭で、もし良かったら、どうかお読みください。

水俣病と自分は切っても切れない、自分史はイコール、水俣病の歴史の一部であると思っています。相思社にはたくさんの人たちが来ます。今年はひと夏で二〇大学くらいのゼミ合宿が相思社で開催されて、今どきの大学生なのに飲むですよ、二〇歳以上の子たちは。いや、今どきの若者、すごいいいですよ。人生についてとか生き方についてとかを話すんです。水俣病を知ったから、何かしなきゃいけないとか、すごいプレッシャーを感じて帰っていく子たちいるんですけど、そういう人たちに最後に言うのは、生きてくださいって。プレッシャーを感じなくていいから、とにかく水俣病を知ったあなたが生きていてくださいって言ってます。相思社に来て、自殺未遂した子がいました。進路について悩んでるとか、親との関係がつかないとか聞いていますが、ショックでした。本当に、はってでもみんな生きてほしいなって思っていて、命って本当に大事だからなって思っています。

一応、今、四五分ぐらいが過ぎたんですけれども、会場から質問とかどうですか。

○質問者 A 僕は出版されてすぐ買って、すぐメール打ったんです。そのときに、五〇代の水俣病の患者さんもいるんだっていうことでびっくりしたんですよね。考えてみれば、魚食ってるよなと思って、すごく衝撃だったんですね。それでそういうことを書いて、それでメール送ったんです。

○永野三智 ありがとうございます。五〇代の患者さんがいらっしやるんですね。それで、ちょっと水俣病の話をしてもいいですか。水俣病史、自分史です。

水俣病が公式に確認されたのは一九五六年、今から六三年前なんです。ただ、三二年からメチル水銀を含んだ廃液をチツンは流していましたので、そのころから確実に被害はあっています。私が生まれた地域では、「一家で狂騒状態になって、犬のほえるような声が一家中、子どもから大人まで聞こえてきて恐ろしかった」と高齢な方のお話を伺ったり、「自分の父親は、わあって叫びながら全部服を脱いで、それで列車に飛び込んだ」とか、「お母さんが突然首をつって死んでしまった」とか、そんな尋常じゃないようなことが集落の中で何件も何件も起きていたそうです。

だけど、なんで二四年も気がつかれなかったかと思って、自分が生まれた地域は、割と隔絶された地域だったんです。今から一五〇年ぐらい前に離島から移り住んできた人たちがつくった集落です。彼らはどうやって暮らしを、村をつくり始めたかというところ、土地を持たないの、海つぶちに山を崩して海を埋め立てて、そこに家をつくりました。だから、無番地という

住所があつたりもします。そこに住んでる人たちは、もともと水俣の町なかに住んでいた人たちからは、さげすみの対象になったそうです。漁師さんたちは月とか潮の満ち引きとともに生活をするので、生活の時間帯も違うし、夜中に仕事をして体が疲れて帰ってくると、焼酎を飲んで、昼間から寝ています。そういうところを町の人が目にする、よそ者がとか貧乏人がとか、自分たちとは違う存在というふうに言われてしまう。

チツソが水俣にやってくる前も後も、漁師さんのパーセンテージは、水俣の労働人口のうちの二、三％でした。とても少ない割合で漁師たちが存在をしていた。公式確認のもっと前に、「猫が狂い死んで、ネズミが大発生して、村の人たちが本当に困り果てている」と市役所に届け出た人がいます。うちの近所のおじさんのお父さんです。村で話し合った結果、その人が発した声、村の代表としての声はもう全然扱われなかった。あの村のことだからというふうに言われてしまった。

その後、公式に確認されるんですけども、公式に確認された後も、よそ者がなる病気だとか、腐った魚でも食べたんだろうとか、貧乏人がなる病気だと言われました。

その後、水俣病の原因がチツソの工場排水だということがわかったときには、漁師さんたちが声を上げて、不知火海周辺の漁師さんたちは四〇〇〇人っていうから、本当にすごい数の人たちが声を上げて、チツソに行動を起こします。彼らはチツソの工場排水をとめろって言ったんですけど、それに対して水俣の市民は、工場排水をとめたら自分たちの生活が立ち行かなくなる。

チツソが操業を停止してしまつたら、自分たちの暮らしは立っていかないって、それに對して市民みんなで反対をしました。

皆さんにお配りしたリーフレットを見てほしいんですけど、地図の真ん中に、水俣湾ってあります。水俣湾に、チツソの工場のすぐそばに排水口ってあると思うんです。その左側に埋立地があるとあります。埋立地はもとは海だったところで、五八ヘクタールが埋め立てられました。ただ、その当時は埋め立てはされてなかったので、水俣湾という湾がある、海があるって想像してみてください。この排水口からチツソは排水を流してました。だけど、ここで患者が発生したっていうことで、排水口の場所を、この水俣川、右側にあると思います。水俣川の河口から流し始めるんですね、それで不知火海全域に患者が発生します。

チツソは、希釈効果を期待したって後で言っていますけれども、海中で毒が希釈されたとしても、生き物の魚の食物連鎖によつて、小さい魚が中くらいの魚に食べられて、中くらいの魚を大きな魚が食べて、そうするうちに、人間の体の中に入るところには有機水銀、メチル水銀は、最初のとときから数万倍、数十万倍の濃さの毒になっています。それで、不知火海全域で被害が発生しました。

それで、不知火海全域から四〇〇〇人の漁民がチツソの前でデモ行進をして、そして突入をしちゃうんですね、本当にやむにやまれぬ行動でした。そのときには警官隊がたくさん出て、五五人の漁師が逮捕されて、有罪になりました。そのうちの三人は、生活苦も伴って自殺をしています。

す。

私、この水俣病歴史考証館っていうところで解説員をしています。そこで、大雨の日曜日に一人で当番をしました。もう今日は誰も来ないだろうなと思って、紙ごみを縛ってたんですよ。ふっと外を見たら、台所の玄関のところに黒い背広を着た、がたいのいいおじさんが、七〇歳ぐらいの人が立ってるんですよ。ちょっと何か暗い感じで立ってたので、がらってあけて、どうされましたかって言ったら、「あなた永野さんですね」って言われて、「ああ、はい」って言ったら、やっと来ましたって言って、とにかくぬれるからどうぞって言って上がってもらったんですよ。上がってもらってお茶飲んでもらおうと思って、どこからですかって言ったたら、「天草です」って。それで、「本読みました」って、「読みたくなかったです、でも全部読みました」って言われて。それで、お茶入れて戻ってきたら、一万円札握ってるんですよ。どうしたのかな思ってた。

それで、ずっと話をしてて、私は、「読みたくなかったです」っていうのがひっかかってたら、「うちのおやじは漁民闘争で警察に捕まりました、俺が一〇歳のときです。俺の家に家宅捜索が入りました。おやじは新聞にも載りました」って。家宅捜索で知らない人たちが家の中に入ってきて怖かったこととか、漁ができなくなったから、長崎の対馬っていうところに一つの漁協から何人かだけ行っていいよっていうことになって、それで、お父さんはすごく腐心というか、この家はすごく貧しいから出してあげようとか、ここは子どもが多いから出そうとか、そういう

ことをやったんだっていう話とか、でも、自分ところは漁ができなくなつたから、もう本当に貧しい暮らしになつちやつて、それで、今は漁師やつてんですけどねって言いながら。読みたくなかつたけど全部読みましたって言ったから、ああ、この本の中に漁民闘争のことも書いたし、ああ、この人のこと傷つけてないかな、何か嫌な思いしたんじゃないかなとずっと思っていたら、そして、そのくしゃつてなつた一万円札をこう持つて、これお祝いですつて、出版おめでとうございますつて言つて、渡してくれたんですけれど、わあ、もうどうしようと思つて。

それで、考証館つて、うちには展示館があるんですよつて。一緒に今から見学しませんか、漁具とかいっぱいあります、昔のものがあるから懐かしいと思ひますつて言つて誘つたら、「いや、もういいです」、「いいです」つて。いや、でも行きましようよつて言つて、天草の人とか水俣の周辺の人たちにこそというか、地元の人にも知つてほしいと思つているしつて説得して一緒に行つたら、チツソと漁民は、闘争の後に見舞金契約を結んでるんですね。そして、「その見舞金契約書、うちにもあるわ」つて言い始めて、おおつと思つて、お父さんは歴史的人物だ!!と思つていたんですけれど。

何かその後もずつとその人のことが気になつて、それに、その人の漁をしてる姿とかを見たいし、一緒に漁をしてみたいなと思つて、この前にその人のおうちへ突然行つたんです。その人も突然来たから、私も突然行つていいよねと思つて行つたら、すごいびっくりされて。そう、確かにそうだよなと思つて。相思社は公的機関でもないんですけど、考証館があるし、いつでも誰

でも来ていいよって感じのところだから来てくれたんであって、私はちょっとまずかったな
と思ったんですけど、それでもすごい歓待してくれて。お父さんは、十五歳の失恋の日からずつ
と日記つけていてらして。やっぱり日記つけるってすごいですね。

それで、お父さんの話を始めて、「新聞に載ったからな。もうみんなに知られちゃってなあ」
って言って大変な話とかしてくれた後に、「でも、おやじが悪かったんだよ、石投げたから」っ
て言われて。ええっ、チツソが悪いんだよと思ったけど、どう言ったらいいのかなと思って。で
も、毒を流した人が悪いと思いますって言うしかできなくて。やっぱり人にさんざん否定された
後に自分のことを肯定していくって本当に難しいよなって、私は何ができるんだろうなって思い
ながら、でも、ずっとそうやって関係続けていって、私は悪いと思わないですって言っていいこ
うって思いました。

そういうふうにして、意外と水俣とか不知火海の出身の人とか、住んでる人がこの本読んでく
れてて、最初に届いた手紙が、「水俣病のタブーの空気に耐えられなくて、水俣から逃げるよう
にしてこの地に来て五〇年、後ろめたさを抱えながら死んでいくんだと思ってました。この岩手
の地でこの本を読むまでは」っていうお手紙が来たりとか、「水俣病のいろんないざこざに関わ
りたくなくて、それでバスケットボールにずっと熱中してた学生時代でした」とか、「今も出身
地を言えません」とか、ああ、この本を買うこともすごく大変だっただろうなとか、一ページ一
ページめくるのも、もしかしたらつらかったかもしれないなって思いながら、「チツソで親が働

いてました」って、「私も加害者です」っていう人とか、そういうふうなまで思いながら読んでくれたんだなと思って、こういう人たちがほかにもいるよって、その手紙をくれた人とかに、同じように思ってる人がいるよって伝えたりしてます。

そしたら、何か自分自身が救われたというか、ああ、私一人じゃないんだなって思ってた。そういうことってほかのことでもいっぱいあると思うから、水俣病を通して足元にあるそういういろんなことを、似たようなことがつながり合っていくといいなって思いました。

話が戻りますが、五九年、排水口の場所が変わってしまったことで、不知火海全域に被害が広がっていったんですよ。被害が広がっていったって、患者がいっぱい出たんです、不知火海周辺地域に。それで、水俣だけじゃなくて、隣町とか、隣の市とか、対岸の天草とか隣の県まで被害が広がっていったので、漁民の人たちもそうやってチツソに抗議をしたし、いろんなところの患者たちが抗議をしたんですね、チツソの前に座り込んで。もう本当十一月、十二月の寒い時期ですよ、赤ちゃん抱えたお母さんが水路で、川でおむつを洗って干したりとか、おっぱいあげたりとかしながらですね。

それで、じゃあ国はそのとき何をしていたか。通産省が動いたんですよ。企業に対して通産省は相談をしたり、指示をしたりとかしなきゃいけない機関だと思っただけですけど、排水口の場所をもとに戻して、なおかつ排水、メチル水銀を除去する装置をつけなさいって言ったんですよ。それで、チツソはわかりましたって言って、まず、排水口の場所をもとに戻し、そして、突貫工

事で排水の水銀除去装置、サイクレーターをつくるんですよ。

そのサイクレーターをつくったの、誰だと思えますか。漁師さんとか家族を水俣病にさせられたお母さんなんですよ。魚ができなくなつた、病氣の子どもの治療費とか借金してるから返さないといけない、稼がないといけないっていうので、みんな漁をやめて土木の仕事を始めるんですよ。

あるお母さんは、一七歳で漁師の家にお嫁に来たんですよ。夫はチツソの従業員だったんですけどね、そこで五人の子どもを持つたんです。だけど、一〇年後に夫が三七歳で突然水俣病になつて死んでしまふんですよ。五人の子どもを抱えながら、同じように狂騒状態になつた夫のお父さんの介護をしながら、でも働かなきゃいけない。それで土木の仕事を始めて、チツソのサイクレーターを作つたんです。

サイクレーターが完成すると、チツソの社長は熊本県知事立ち会いのもと、サイクレーター、排水の水銀除去装置から出てきたチツソの排水をコップについて飲んで見せました。記者会見も開いて、マスコミは新聞でそれを報道します。そしたら、水俣や不知火海周辺の人たちは安心しますよ、これでやっとチツソの排水は、不知火海は安全だつて。魚はこれで食べられるようになったつて。それまで、魚ばかり食べて暮らしてきた人たちですから、信じたいですよ。それから不知火海の住民は魚を食べ始めました。

それで、チツソは、よし、これでもう水俣病は起きないよつていつて、熊本県知事の立ち会い

のもと、漁師さんたち、それから患者さんたちに対して見舞金契約つていうのを結びます。これを提案したのは知事なんです。

その契約を結ぶちよつと前に猫の実験をして、チツソの排水を猫のご飯にまぜて食べさせるつていうとても単純な方法で、チツソは猫実験に成功をします。水俣病の原因がチツソにあるつていうことがわかるんですけど、チツソはそれを隠蔽します。

その後に結ばれた見舞金契約には何て書いてあったかつていうと、水俣病がチツソの工場排水に起因することがわかった場合においても、新たな補償金の要求は一切行わないものとする。それが結ばれた日は五九年の二月三日でした。追いつめられた患者たちは、年が越せないつて、そういう思いの中で苦渋の選択をして、そこで判をつきました。その後、みんな魚を食べ続けました。その見舞金契約が結ばれて、チツソの社長がそうやつて排水を飲んで見せて。

ただ、そのサイクリーターには何の意味もなかったんですよ。水銀を除去する機能はついてなかったんです。排水はただの水だったんですよ。水俣の人たちとか不知火海周辺の人たちはだまされて、毒を食わされて、病気にさせられていったんですよ。

でも、本当に信じたいですよ、魚は安全だつて思いたいです、目の前のものを安全だつて思つて食べたいですよ。今生きてる私たちも、みんなもそうだったんですよ。食べる物が無い時代、そうやつて目の前の魚が安全だつて言われたら、安全だつて思つて食べますよ。食べて、食べ続けました、子どもも産み続けました。胎児性の子どもたちがいっぱい出ました。でも、水俣病は

もう終わったって言われてました。

言われて六年後に新潟で水俣病が起きました。同じようにして。それで、新潟の患者たちは立ち上がりました。公害史上初めての裁判をしたのが新潟の水俣病患者です。水俣の患者たちではなかった。

それで、彼らは裁判の中で、原因企業の昭和電工が自分たちの原因を否定したので、これを公害として認めさせようって言って、水俣に来ます。それで、水俣に来て言った第一声が、「私たちは絶対に曖昧に解決しません」という言葉だったんですね。患者たちは責任を感じました。そう言われたわけではないけれども、自分たちが曖昧に解決してしまったから第二の水俣病が起きたんだと責任を感じます。仕方がなかったって、もうそうやって追い詰められて、もう誰も味方がいない、市民もそうだし、マスコミもそうだし、企業も行政も誰も味方になってくれない状況で、学者だってそうです。チツソを守ろうとして、腐った魚が原因だとか、爆薬が原因だとか、農薬が原因だとか。今でも腐った魚を食べてないから水俣病にはなっていないって思ってたっていう人が相思社に來たりとかするんですね。もう新聞なんか両論併記ですから、もちろん熊本大学の有機水銀説、これ本当早い段階で有機水銀説が出てたんですけど、それも載せるし、一方で、それを打ち消すようにして出てくる日本化学工業会とか東京工業大学の説があります。

最近では理系の大学からの講演依頼が増えています。この間一二〇〇人に講義したんですよ。來て二日で、腐った魚を食べたやつがなった病氣なんだろうって言った教授がいて、そういう説の

方がまかり通った。情報を曲げられた。

そういうふうにして、本当に爪はじきにされた状況の中で、見舞金契約が結ばれたんだけども、患者の人たちは新潟で水俣病が起きた後、それにすごく責任を感じたんですね。それで新潟水俣病の患者たちとともに、国に公害認定をさせるっていうことをやります、それが一九六八年です。何で公害認定に至ったかっていうと、患者たちが声を上げたっていうことはもちろんなんですけれども、その直後にチツソは、メチル水銀を含んだ工場排水をとめてるんですね。この水俣病の原因になったメチル水銀、何に使われていたかっていうと、プラスチック製品をやわらかくする材料をつくるために使われていました。高度経済成長を支えた立て役者、大きな存在で、それをチツソは多いときで日本の六〇%以上をつくってたんですね。それがアセトアルデヒドから、石油からつくれるようになった。かわりが登場したので、チツソはもう要らなくなっただけです。それでようやく公害認定っていう流れなんです。じゃなかったら、患者が声を上げて、すぐ公害認定されたはずなのに、それまで八か月ぐらいかかっているっていうのは、チツソがやっぱり排水を停止するっていうことが必要だったからだと思います。なので、結局六八年っていうのが、行政が認める水俣病患者の、六八年生まれっていうのが年齢です。

ただ、それ以降に生まれた人たちの中にも水俣病特有の症状を持っているとか、自分は水俣病だっていうふうに言って相思社に来られる方たちはおられます。水俣湾の水銀値がある程度安定をして、暫定の安全基準なんですけれども、〇・三ppmになったのは、安全宣言が出されたの

は九七年です。平成九年に安全宣言が出されたっていう、たつたまだ二〇年ぐらい前なんですよ。ね。

本当信じられないと思いますけど、離乳食から刺身食べさせるんですよ。刺身漬して、それ食べさせるんですよ。私の時代はもう食べ物がありましたから、そういうことはなかったんですけど、それでも魚は食べてますけど。いや、ちよつと信じられないというか、何でそんなことをしたのかというか、まだ乳児から離乳食ぐらいですよ。それで、食べる物がなかったからですかって聞いちゃったら、栄養があるけんたいって。ああ、何か栄養があるものを食べさせたいもんね、大人はね、そうだよねと思って。だから、おなかの中で水俣病になった人たちが、さらに半年ぐらいから魚を多食するっていう、そういう場所だったんですよ。

その後、新潟の患者たちに背中を押される形で、水俣の患者たちは裁判を提訴します。裁判を提訴して勝訴するだろうって言われたんですけども、そのときに水俣病の患者たちが一番不安を抱いたことは、勝ってしまったら、自分たちに対する町からの風当たりがさらに強くなるだろうっていうことだったんですね。それで何を思ったかかっていうと、水俣病のセンターをつくらうっていうので、相思社がその患者の声によってつくられました。たくさんの人たちの浄財によって、七三年の判決の翌年ですね、相思社はつくられました。そのときに、最初に患者たちが求めたのが仏壇の存在だったんですね。自分たちの、自分の家族の位牌を持ち寄って、ここに帰ってくるようにして集いたいっていうのが患者たちの言葉でした。

今、四五年たって、水俣病以外のことで存在が求められるようになって、また全然違う、弱い立場に追いやられた人とか、私なんかもそうだと思うんですけど、そういう人たちのよりどころになることが相思社の目指すところかもしれないのですが、その水俣病の解決っていうのがなされてないがために、今も悔しい思いをしたりだとか、闘わなきゃいけないっていうのでやってくる患者さんたちがいるっていうのは、本当はなくなっていくはずの場所なはずなのに、まだこうやって求めてもらい、私たちも続けたい、続いている。その相思社を四五年の間、いろんな方法で、いろんな機関、支えてくれた人たちの存在があって、相思社や水俣病の人たちの運動や活動が続いている。それはすごく希望だと思います。

○司会 永野さん、ご講演ありがとうございました。それでは、これから皆様からのご質問をお受けしたいと思います。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

○質問者B すみません。すごく永野さんらしいというか、二回目を聞かせていただいているんですけど、初めて聞いたときは患者さんが一緒におられたんで、ものすごく理路整然とおっしゃってた。今日は永野さん個人がませこぜになりながら話をされて、長い話かなと思ってたんですけど。

ただ、何かこの敷居の低さというか、患者さんたちが相談に来られたり、僕も実は一回お会いしたときに、永野さんと同じように苦しんでいる、水俣病に関して苦しんでいる部分があって、その部分を抱えたまま初めてお会いした日に、何か話ししてる間にどんどん楽になっていって、

余り重く抱え込まないで、何らかの形で一步なりとも踏み出していけるようなことが感じられて、良かったと思うんです。

その後、またちよつと図書館で調べてみたり、いろいろしてるんですが、すごく気になるのが認定ですね。熊本県とか認定が低くなっているというか、何か切り捨てにかかってきているような気がしていて、割とそういうことは余り報道されていない感じなので、ちよつと一言お願いできませんでしょうか。

○永野三智 二〇一三年に、溝口訴訟とFさん訴訟という水俣病の二つの裁判で最高裁の判決が出たんですね。その中で、この裁判は、水俣病の裁判で、認定義務づけができるようになってからの初めての判決だったんですね。今までは、棄却取り消しということを裁判所が行政に命令をすることができたんですね。今までは、それだけでは認定には行き着かないけれども、その認定義務づけをすることで、認定を得ることができる。

関西訴訟では、その司法認定を受けた後に行政が認定をしてくれないということがあったり、行政が認定をしても、またチツンが、その補償金は、その差額は支払わないということもあつたと思うんですけど、溝口訴訟は認定義務づけを求めた裁判で勝訴をしたので、司法が行政に対して認定の命令をして、行政認定もなされたんですね。

その判決を受けて、それまで認定申請をして、棄却をされて、行政不服をしていた人が、環境省から認定をされたんです。環境省からというか、不服審査会からですね。そのときの認定理由

は、裁判の判決で、手先、足先の感覚障害のみで水俣病として認めるといふ判決を踏襲したものでした。そうすると、熊本県は、今まで五つのその症状がそろわんと水俣病じゃないっていうことを守ってきたし、国からの委託を受けてやってきたのに、ちゃんとした基準示してよって、これですつとやってきたのにつて。そんなんやたらもう俺やらんっていつて、熊本県知事がその審査会の委託を受けたものを突き返したんですよね。それで、国はすごく困っちゃって、じゃあ、ちゃんとした基準をつくりますつていうので、客観的な証拠として、その領収書の提示を求めることにしました。

魚の領収書なんか、ばかにしてますよ。そんなん持ってますか、皆さん、五〇年前、六〇年前の魚の領収書。

それから認定患者の家族でないと認定しません。それは、だって、今までずつと棄却してきたんですよ、国は、県は。患者を出さないように、出さないようにしてきたのにもかかわらずつていうことをね、言ったらね。ああ、だめだ、抑えます。

国がその基準をつくつて、それに沿つて今、熊本県は審査をしています。そうするとどうなつたかつていうと、一年で三〇〇人ずつ棄却をされている。

三年ぶりに認定が出たつていう情報がマスコミからこの前入つて、五社から来たんですね、電話が。相思社さんじゃありませんか、相思社が手伝つた人じゃありませんか。何でわかるんですかつて聞いたら、いや、熊本県が記者会見するんですよ、今日の午後三時からつて言つて。

はあ、じゃあ、今まで棄却された人たちの記者会見もしろよって。その翌日に踊ったのが、熊本県三年ぶりの認定って、役人が三人並んで「認定しました」って。

たまたまなんですけど、相思社でお手伝いさせてもらった方だったんですよ。同じ日にほかのたくさんの方が棄却をされたんです、同じ集落で育って、同じ魚を食べて。そのうちの一人は、ずっと棄却されるんでしょう、俺はって。いつもインターネットで、iPadで熊本県が何人棄却したって、今月は五〇人棄却した、今月は三八人棄却したっていうのを見てるよって、もう死刑判決待ってるみたいだよ、おじさんはって言ってた人が棄却されて、同じ日に。それで、支援の人たちから、みっちゃんよく頑張ったね、認定勝ち取ったねとか言われたんです。でも、私、同じように棄却された人たちのことも頑張ったって、何か複雑やと思って。

記者さんには、棄却された人のことも記事にしてくださいって言って頭を下げました。

はい、すみません、理路整然としてなくてごめんなさい。何か解決しましたかね、どうでしょうか。

白黒つけたいんですけど、つけたら楽なんだろうなと思うんですけど。でも、何か答えを出すよりも、考え続けるっていうことが大事だと思うので、苦しんでください、一緒に。

○司会 ほかに何かご質問のある方ございますでしょうか。

○質問者C 先ほどハンセン病のことに触れられましたけれども、今、ハンセン病のほうは、割と日の目を見た言うたらかおかしいけども、そういうふうな形に、ええ方向に向かっていますけど

も、その風が水俣のほうに何か影響していることはありませんか。

○永野三智　私もハンセン病も水俣病も根は一緒だと思うんですね。だから、影響しないといけないはずだと思います。今の話は今答えが出ないですが考えます。

大学のゼミ合宿が先おととい相思社を会場にしてあったんですね。それで、「水俣に人が来るために」っていうのでワークシヨップをやって、発表したんです。そのときに、「水俣病っていうマイナスイメージがあるので、プラスに変えるために、恋のまちにしたらいいと思います」とか、「水俣病はもう忘れられるべきだと思います」とか、全員、六グループがそういう発表だったんですよ。水俣のまちを歩いた後で、私なんかは、本当残念だと思って。

そしたら、先生が最後、「私はそんなことを伝えるために水俣に連れてきたわけじゃない、残念だ」って言って。「みんなが知ってるかどうかかわからないけど、私は週に三回透析を受けている、透析を受けないと死ぬ。透析を受け始めてから水俣病のことをすっかりこれは学ばないと思って思った。君たち一人一人、全員が明日病人になる可能性を持っているんだ。それで、人間は、いろんな恥部とか暗部とか怨念とかいろんなものを持っていて、加害者にもなれば被害者にもなる。自分は、透析を受け続けて、生かされてるって思った。何に生かされているかって思ったら、それはもちろん医療もなんだけれども、思いやりだったり、人が自分のことを自分のように考えてくれるっていうことに支えられて今はあるんだ。君たちにもそういう精神を持ってもらいたかった」とおっしゃった。要はそういうことなんだよなって思いました。

○質問者C すごいリアルなお話ありがとうございます。今さっき言われたこととちよつと関連するんですけど、水俣病という名称をやめようということが出ていますが、どのような感じなんでしょうか。

○永野三智 水俣病の病名を変えようっていうのは、水俣の市民から五〇年代の終わりから起きていました。「病名変更してそのことには触れないで生きていきたい」という市民感情が運動を起したのです。病名をアイデンティティと捉え、その認定を求めて闘ってきた患者たちは「否定された」と感じ、患者を傷つけることになりました。患者には企業と国に対する圧倒的な不信感があり、一方の病名変更を訴える人たちは経済的、精神的にチツソに依存してきました。運動が起きたその時々で、水俣市民が互いのその存在と苦悩を共有し、ともに一方向を見据えられていたら、状況はまったく違うものになっていただろうと思います。

当時、水俣市の議員の半分以上がチツソ出身者ですよ。市長はチツソの元工場長ですよ。今も同じような状況なんですよ。

私も前に勤めた病院で看護師さんが、「患者がいるからこのまちが暗くなっていく」「もう裁判やってる人にはやめてほしい」「相思社、にせ患者製造所よ」と言っているのを聞いていて、でもそこに私は入ったんです。数年後、その看護師さんが「私も水俣病でした」って来たんですよ。

水俣の人たちみんな、何かしら症状を抱えてて。だって、六〇歳以上の八〇％が水俣病の手帳

を持つてゐるんですよ、それなのにまだ水俣病タブーの空気に『病名変更』運動。水俣の中では病名について何の議論もないです。できない状況。そんなところまで再生してないですよ。私の中にも、答えが見つかりません。でも傷つく人の顔は見たくない。

○質問者D 質問が二つあって、一つは、今日においての水俣を包んでいる状況で厳しいなということ聞きまして、その中で、水俣の今、小学校、中学校では、水俣のことをどう考えていくという授業が成り立っているんだろうかなと、非常に気がかりになりました。それを教えてほしいのが一つです。

もう一つは、相思社の設立の意義の中にもう一つのこの世という表現をされて、非常に文学的というか、石牟礼さんの小説を読んだときにそういうことを語っておられることがあったな思つて、そこから来てるんかなと。

ただ、それは、もう一つやから、今現在のこの世は非常に悲惨で苦しい。けれども、もう一つのこの世で目指しているものがあるということでしょう。だから、その辺のこの思想、精神の意味をもう少し聞かせていただければ思います。

○永野三智 一つ、小・中学校の教育というところで、これは私が知っている範囲ですけれども、もう差別の話と、環境モデル都市水俣として再生しましたという話で終わりというのが今の現場だと思います。どの立場の先生たちも、それを大事にしておられるように感じます。

でも、水俣病は社会的犯罪なんですよ。差別や偏見が起きた理由、その根本は何なのか、決し

て市民同士のいさかいで終わらせちゃいけないですよ。外から語る場合も中から語る場合も。そこで終わらせると楽かもしれませんが。だけど、加害行為が間違いなくあったんですよ。それは国策企業としてのチツソ、それから、国、県、水俣市もそうですよ。だって、五七年時点で伝染病ではないっていうことが、熊本県からおりてきたのに、水俣市はわざわざ市民に周知するということをしませんでした。言われたわけではないけれども、チツソを守ろうという意思が働いたんです。これ三年前の水俣市役所の職員の証言です。ここで水俣市がどういうふうに関わっていたかっていうことは、もっともっと突き詰めていかないといけない。そういう加害を消そうとか、見せないようにしようっていう教育になっちゃってしまうことはおそろしいと思います。

何年か前に水俣高校で授業をさせてもらったときに、水俣の子たちが出身地を言えないんですよ。四〇〇人中一八〇人の子たちが書いてきたんですよ、出身地言えませんって。ある子は「水俣は自然が豊かで、人が優しく大好きです、だけど、水俣出身と言えない自分が大嫌いです」って書いてきた。二〇年前の私と変わらんやんって思うんですけど。そういう状況を、私なんかは全部自分のせいにしちゃうんですよ。でもこれ、社会全体の問題だよなって。

私、溝口訴訟の傍聴に初めて行ったときに、そこで水俣病の話が普通にされていることに驚きました。加害、被害の話も普通にされてるんですよ。学校ではあまり教わらなかったですよ。タブーにされていた真実を知ってすごく解放されました。これは私だけの問題じゃないんだって、社会全体の問題なんだって思ってる。だから、社会全体の問題だって捉えるような教育になっ

かんといかんって、これは社会的犯罪なんだよって思うんですね。

もう一つのこの世っていうのは、石牟礼さんがもちろん言ったことなんですけど、原点は「じやなかしゃば」です。そうじゃない社会というか、しゃばですね。「じやなかしゃば」っていうのを期待した濱元二徳さんや患者の人たちっていうのは、さんざん地域の中でいじめられていじめられてきた。そういうふうな社会じゃなく、水俣病みたいな環境汚染があつて、人の命が奪われていってという、そういうもうさんざんな状況があつたわけですよ。そうじゃないもう一つのこの世っていうふうに石牟礼さんは表現されて、相思社をつくるときに呼びかけをその言葉でされた。

長くなりました。すみませんでした。

○司会 それでは、本当に遠いところ、またお忙しい中、ご講演いただきました永野さんに、もう一度大きな拍手をお願いします。

(拍手)

○司会 本日はどうもありがとうございました。